

○中野委員長 総務常任委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席であります。

予定表の1番目、令和3年第2回臨時会提出議案について、議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明をお願いいたします。

総合政策部長。

○佐藤総合政策部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、福祉タクシー利用等促進費など10事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億5千105万6千円を追加しようとするものでございます。

本委員会の所管に関わりましては、補正予算書3ページの事項別明細書歳入にお示しいたしておりますもののうち、17款国庫支出金のうち、総務費国庫補助金で4億3千542万8千円、21款繰入金で2千764万5千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 委員の皆様から、ここで何か発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、次に進みたいと思います。

報告事項について、「第3期上川中部定住自立圏共生ビジョン」の策定について、「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」の策定について、総合庁舎建替新築工事の進捗状況について、押印見直しの取組結果について、それぞれ理事者から報告をお願いいたします。

総合政策部長。

○佐藤総合政策部長 「第3期上川中部定住自立圏共生ビジョン」の策定につきまして、御報告申し上げます。お手元に配付しております資料を御覧ください。なお、共生ビジョンにつきましては、3月25日に議員の皆様にご配付させていただいているところでございます。

上川中部定住自立圏は、圏域全体の活性化を図ることを目的に、圏域の将来像や、協定に基づき実施する具体的取組を記載する上川中部定住自立圏共生ビジョンを策定し、旭川市と上川中部8町により連携事業に取り組んでおります。平成28年度に策定いたしました第2期ビジョンにつきましては、令和2年度で計画期間が終了することから、取組を継続するため、令和3年度を始期とする5年間の第3期ビジョンの策定を進めてまいりました。

策定に当たりましては、第2期ビジョンの評価、検証を行う必要があることから、令和3年1月に上川中部定住自立圏共生ビジョン評価検証報告を決定し、第2期ビジョンの評価、検証や、今後の課題や方向性を整理したところでございます。また、上川中部定住自立圏共生ビジョン懇談会における意見も参考にしながら、令和3年1月にビジョン案を策定し、総務常任委員会で報告させていただいたところでございます。その後、令和3年1月から2月にかけて意見提出手続を行い、14件の意見が寄せられたほか、令和3年3月には、2回目の上川中部定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催するなど、市民の皆様から意見をいただく場面を設けてきたところでございます。

1月に報告いたしましたビジョン案からの主な変更点につきましては、ビジョンの25ページから56ページの定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組について、本市及び各町の令和3

年度予算に基づき、事業費の記載を行っております。

今後につきましては、ビジョンに掲げます取組を通じて、圏域全体の活性化を図るとともに、毎年度、柔軟に内容を見直しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

定住自立圏共生ビジョンの報告は以上でございます。

続きまして、「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」の策定について、御報告申し上げます。

配付資料の第2次あさひかわ男女共同参画基本計画につきましては、平成22年度に策定いたしました旧計画のあさひかわ男女共同参画基本計画の計画期間が令和2年度で終了いたしますことから、昨年度1年間を通じて策定作業を進め、令和3年3月31日に決定いたしました。

計画の策定に当たりましては、あさひかわ男女共同参画基本計画の評価と検証や、令和元年度旭川市男女共同参画に関する市民意識調査から得られた課題や社会経済情勢を踏まえ、令和2年6月に基本方針を決定し、計画の方向性を整理いたしました。この基本方針に基づき、第2次計画案を作成し、その内容につきまして、令和2年9月7日に総務常任委員会に御報告させていただいたところでございます。その後、令和2年9月18日から10月19日まで意見提出手続を、10月9日に男女共同参画推進団体との情報交換会を実施したほか、令和3年3月9日に旭川市男女共同参画審議会から答申を受領し、第2次計画案に対し幅広く御意見を頂戴いたしました。

計画策定に係る御意見とその取扱いにつきましては、お手元の計画書の56ページ以降に記載しております。それらの反映状況につきましては、まず6ページを御覧いただきたいと存じます。6ページの部分の下段に、各基本目標の関係性を明確化する図を追加いたしました。次に、18ページを御覧ください。18ページの下段の③に、幼児教育、保育における男女平等の重要性について追記いたしました。このほかにも、SDGsと本計画との関係性、セクハラやひとり親家庭の貧困など、女性を取り巻く問題についての考え方を記載し、全体を通じて新型コロナウイルス感染拡大による影響が深刻化していることを踏まえた記載を追加するなど、寄せられました御意見や社会経済状況を反映させ、表現の修正を行ったところでございます。

今後につきましては、令和3年度から10年間を計画期間とする本計画に基づき、男女平等を実感できる男女共同参画社会の実現に向け、関係部局と連携して、庁内全体で男女共同参画の取組を進めてまいります。なお、本委員会終了後、全議員に計画書をお配りする予定でございます。

男女共同参画基本計画の御報告は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

**○中野委員長** 庁舎建設担当部長。

**○田村総務部庁舎建設担当部長** 総合庁舎建替新築工事の進捗状況について、御報告申し上げます。

資料を御覧いただきたいと思います。1枚目は、昨年度の工事の様子をまとめたものであります。昨年度は、4月の仮囲いの設置から工事がスタートいたしまして、くい工事や掘削工事、基礎工事などの工事を行いまして、大きな事故もなく順調に進めることができました。当初のスケジュールでは、1年目と2年目の冬期間は工事を休止する予定でありましたが、昨年の12月初めの大雪の影響によりまして、現場の作業効率が下がった時期もあったため、その回復を図る必要があったこと、また、悪天候等でその後の工程に遅れが生じないよう、当初の工程を少しでも先行させたいという施工者の判断によりまして、冬期間も工事を継続したため、結果として、当初の予定より一部の工程が早まっているという状況になってございます。

引き続き、資料の2枚目を御覧いただきたいと思います。今後の工程について概要を示しており

ます。今年度は、鉄骨工事が主な工事となりますが、タワークレーンの設置は既に完了いたしまして、間もなく1階の柱、はりの組立てが始まります。順調に進みますと、10月末には9階までの鉄骨が全て組み上がりまして、その後、1階と2階の外装工事までを今年度中に行う予定でございます。本年度の冬期も工事を休止する予定で工程を組んでおりますが、悪天候や狭隘な工事敷地による作業効率の低下等により工程に遅れが生じた場合には、昨年度同様、冬の間も一部作業を続けて、次年度以降の工程に影響しないよう進めていく予定であります。令和4年度からは、外装、内装に本格的に取りかかりまして、令和4年夏には、最上階までの外観が見えてくる予定であります。現在のところ、全体工程に変更はなく、令和5年8月に工事完了の予定であります。

今後は、鉄骨資材の搬入のために、大型車両の出入りが多くなるほか、9月には永隆橋通に埋設されている給水本管から給水管を引き込む工事を行う予定もありまして、永隆橋通の車線減少など、一部通行に影響することも予想されます。その際には、改めてホームページなどで注意喚起をしてみたいと考えております。

今後も、鉄骨の組立てや外壁の取付けなど、工事内容によっては大きな音や振動が出ることも予想されます。これまで同様御理解と御協力をお願いいたします。

報告は以上です。

○中野委員長 行政改革担当部長。

○片岡総務部行政改革担当部長 押印見直しの取組結果につきまして、報告いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応や、デジタルガバメントの実現に向け、昨年12月18日付で、国が地方公共団体における押印見直しマニュアルを示し、本市においてもこれに基づき、行政手続の簡素化と市民の利便性向上を図るため、押印の見直しを実施いたしました。

資料の押印見直しの取組結果についてを御覧ください。押印を義務づけていた文書は全部で4千886種類あり、そのうち、根拠が市の規則などにあるものは3千960種類、そのうち92.5%、3千663種類の押印を廃止することとしました。また、法令等で押印を義務づけている文書等も926種類中391種類の押印を廃止することとしました。

今後は、押印が残る文書においても引き続き見直しを進めるとともに、行政のデジタル化などにより、市民サービスの向上につながるよう検討を進めてまいります。また、この結果はホームページで公表する予定です。

報告は以上です。

○中野委員長 ただいま、理事者のほうから4つの事項について報告がございました。ここで、委員のほうから何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 以上で、本日の総務常任委員会を散会とさせていただきます。

---

散会 午前10時15分